

## 産業労働局に寄せられた都民の声（令和3年9月分）

### ◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
3	12	33	29	22	6	3	108

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例

#### ▶（都民の声）

「働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド」の令和3年度版が発行されたと聞きました。

ご送付いただくことは可能でしょうか。

（説明）

お問合せいただいた「働くあなたと中小企業経営者のための支援ガイド」は、東京都庁第一本庁舎1階の総合案内コーナーや3階の都民情報ルームにて配布しているほか、各区市町村役所、都内ハローワーク等でも配架しております。

郵送についても、対応させていただいております。ご希望の場合は、産業労働局総務部総務課広報担当（03-5320-4862）までご連絡ください。

※産業労働局ホームページでもPDF版を掲載しておりますので、是非ご活用ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/guide/index.html>

#### <上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や

対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。